

第 2 回坂町行政改革推進審議会 議事録

日 時：平成 23 年 2 月 28 日（月）14：30～16：20

場 所：坂町役場 第 3 会議室

出席者：市川会長、出下委員、二井矢委員、奥廻委員、菅田委員

埜本委員、横奥委員、柳委員、副町長、総務部長、総務課長
企画財政課長、山下主任

- 1 開会 午後 2 時 30 分
- 2 副町長あいさつ 午後 2 時 30 分～
- 3 議事

坂町第 2 次行政改革推進計画の取組事項（案）について
事務局より説明 午後 2 時 32 分～

【質 疑】

Q：委員

P8 からの歳入の確保だが、補助金の洗い出しによる歳入確保は、行革の一環にならないか。

A：事務局

国や県の補助金は既に隅々まで洗い出しを行っています。

Q：委員

前回と比較し民間委託の項目がなくなっている。本当に何も無いのか我々にはわからない。検討できるような資料をいただきたい。

A：事務局

民間委託について、横浜保育所については既に委託している。また、常備消防については広島市に委託済となっており、大きな項目としては既に実施済であり、今回の計画からは削除させていただいている。また資料については、提供させていただく。

：委員

ホームページで各種委員、審議会の項目を見たが、各種委員の人数がわかりにくいので人数がわかるような資料を作成してもらいたい。

Q：委員

経費削減だけの行政改革ではなく、住民の利便性が高まる満足度の高い行政サービスが今回項目として入っているのは、大変嬉しいが、循環バスの運行形態の見直しとはどんなものか。

A：事務局

休日や路線ごとの利用状況や形態を踏まえての見直しではなく不断の見直しであり、新たな路線等については、基本的には県道が整備されてからであり、利用状況が問題になると思われます。

Q：委員

各項目の検討部分をわかりやすく教えてもらいたい。ただの検討だとパブリックコメントの出しようが無いと思う。

P2、国保の課税方式の変更については、H24 から廃止を検討するなど表記の方法を考えてもらいたい。

Q：会長

内容については、検討、見直し、実施と区別しているが、いつ検討していつ結論を出すのかそのあたりも必要だと思う。循環バスについては細かい調査を実施しているのか。一度検討して実施してみたらどうか。

：委員

利用状況や人数だけでなく、どこで降りるかも調べて少なければ循環でなく、ピストンもありうるのではないか。

A：事務局

循環バスについては、22年度～26年度までの5年間、不断の見直しが前提にあります。循環バスの細かな見直しは、事業課では実施している。

バスの利用形態等を実質論議するのは循環バス検討委員会で論議していただき行革審議会が論議するのはイメージに合わないのご理解いただきたい。

：会長

たとえば、海洋センタープールについては、検討だけではなく、年検討、年廃止というように記載できる部分は記載してもらいたい。

：事務局

検討項目を中心に説明が不足しているものについては、現状と課題を資料にして提供させてもらいたい。またバスについては、バス検討委員会の兼ね合いもありますので行革の視点からご意見をいただきたい。

：委員

循環バスでは前向きな見直しを検討してもらいたい。

：委員

委員の選考については限られた人が選ばれることが多いが、委員の公募による選任は具体的に考えているのか。

：事務局

ケースバイケースだが、まちづくり懇談会等も公募しました。

：事務局

現状や他団体の情報等を検討項目を中心に説明が不足しているものについて、次回で説明資料を添付させてもらいたい。

：委員

P3の架橋・町営住宅長寿命化の項目では、「バリアフリー化の推進」の項目を入れてもらいたい。下水道の老朽化についても対応してもらいたい。

それと、防災無線の放送はゆっくり聞き取りやすくお願いしたい。

また、葬儀の放送のように、本編の前に見出し的なものを伝えて中身を伝えるように

お願いしたい。町としても聞き取りやすいか外からモニターしてほしい。

Q：会長

P2の敬老年金の見直しについて、医療制度の動向とはどのような意味のものか。

：委員

医療費を使っていない人への報奨金的な取扱はできないのか。

A：事務局

現在の後期高齢者医療制度が廃止になり国保と統合されるなど、いろいろな動きがある中、年金の支給額や年齢などを検討していきたい。

Q：委員

P10の未利用町有地の売却では、誰でも応札は可能か。

A：事務局

個人ではなく不動産関係者の方だけとなっている。

Q：委員

土曜開庁の実績や利用者の反応はどうか。

A：事務局

月に約60人の利用があり、内7割が戸籍や住民票などの税務住民課関係で、手前味噌ですが評価は上場です。

Q：委員

P12の地区住民福祉協議会との連携強化の新住民協設立について、何か動きがあるのか。

A：事務局

このたび入居を募集する町営、県営住宅の3号棟が完成し、既存の1号棟と2号棟が一つになり、平成ヶ浜東住民協になる可能性がある。

Q：委員

P12の地域支援事業において、認知症サポーターの養成講座の対象団体はどういった団体が中心になるのか

A：事務局

具体的には決まっていないが、これからどんどん地域に広がり、女性会にも声がかかると思う。

Q：委員

P2の入札制度・契約制度改革の検討について長期継続契約は実際に導入しているのか。

A：事務局

地方公共団体は単年度概念はあるが、コストダウンが図られれば長期契約になる。役場の清掃業務、駐輪場の管理が現在、長期契約である。

：委員

上条地区は人口が減少し格差が顕著である。急減している地域への配慮をお願いしたい。また、猪対策など住みよい地域づくりの為の配慮も加えてほしい。

：会長

計画にどこまで書くかの問題はあるが、見直しによる効果額の部分については、見直し

によってどんなメリットがあるのか具体的に書き方を考えてもらいたい。

4 その他

今後の審議日程について

第3回審議会 3月 28日(月) 15:00～

5 閉会 16時20分